

県指定有形民俗文化財の指定

種 別	有形民俗文化財
名称・員数	大宮のコヤバ（産屋） 1 棟
所在地	西置賜郡小国町大字大宮字清水下 122 番地 2
所有者	個人
有形民俗文化財にあつては、標準名、地方名、採集地、旧所有者名、構造形式、品質、形状、寸法、重量等	<p>構造形式：大宮子易両神社の所有地に建つ産屋（うぶや）（出産のために特別に設けられた別棟の産室）で、木造、建築面積 30.18 m²、鉄板屋根横葺（青色）、外壁は鎧下見板張り。サンシツ（産室）に加え、ダイドコ（台所）、神棚と囲炉裏のあるチャノマ（茶の間）、ベンジョ（便所）、アライバ（産湯室）などで構成される。</p>
年代、沿革、由来等	<p>年 代：現存資料は昭和 26 年（1951）に新築された小屋の部材を再利用して、36 年（1961）に改築されたもの。昭和 43 年（1968）まで実際に使用された。</p> <p>沿 革：コヤバは、大宮子易両神社が鎮座する大宮地内の、大字増岡の飛び地に建造された常設の産屋である。大宮子易両神社から直線距離で約 200 メートルにあるウバスギの巨木の元に立地し、かつては南側に川が流れていた（現在は側溝になっている）。</p> <p>以前は出産のたびに仮設の小屋を建造し、出産が終わると取り壊すという産屋習俗が行なわれており、「コヤバ」は本来、小屋を建てる「場」を意味する名称であった。仮設小屋はハサ木（稲架（はさ）掛（が）けの用材）を利用して骨組みを作り、屋根と壁を萱で葺いたと伝えるが、明治 22 年（1889）頃に警察署の衛生指導を受けて常設の小屋が建造された。昭和 26 年（1951）には保健所の指導で一旦解体されたものの、地元住民によってすぐに再建される。その後、昭和 36 年（1961）の第二室戸台風で破損し、部材を再利用して再建されたものが現存資料である。</p> <p>産屋としての利用は昭和 43 年（1968）が最後であるが、現在でもコヤバ祭りと呼ばれる一種の講を行ない、地域住民によって管理されている。</p>

	<p>特 徴：大宮子易両神社の安産信仰と密接に結びつくことで、東北地方では珍しい産屋の習俗が伝えられてきた。</p> <p>また、大宮子易両神社の縁起書の記述から、大宮のコヤバの習俗が、少なくとも近世中期まで遡ることがわかる。</p> <p>産婦は陣痛がくるとコヤバに移動し、産婆の手を借りて出産をした後はコヤバの中で七日間過ごして身体を休める。産前産後には、近隣の者が、コヤバへの雪道をカンジキで踏み固める、寝具を運ぶ、輪番で産後の食事を届けるなど、共助の慣行があった。民俗学では従来、産屋の慣行は出産の穢れを忌み、火を別にするための習俗と説明してきたが、聞き取り調査からは、共助と休養のための産屋という側面もあったことが指摘できる。</p>
<p>指定を要する理由等</p>	<p>産屋は出産のたびに建造され、産後に取り壊す仮設小屋が本来の姿と考えられているが、本資料は、仮設から常設へ、さらには近代医療への移行により使用されなくなるまでの変遷をたどることができ、日本の産育習俗のあり方と変遷を考える上で重要な資料と評価できる。</p> <p>また、産屋の類例の少ない東北地方において、現存する最北の事例と考えられ、加えて、建物が現存し、使用者（体験者）への聞き取り等から産育習俗の変遷を読み取ることができる事例は全国でも類例がなく、貴重な資料といえる。</p>

